基本目標Ⅲ 男女が共に参画する地域づくり

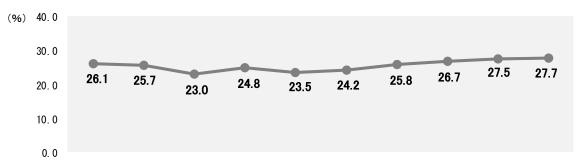
主要課題1 政策・方針決定への女性の参画の促進

《現状と課題》

男女共同参画のまちづくりを実現するためには、政策や方針を決定する過程への女性の参画を進めることが重要です。第4次八女市男女共同参画行動計画では、市の審議会・委員会等における女性委員の割合を40%とすることをめざしていましたが、令和2年4月1日現在で27.7%にとどまり、目標を達成することはできませんでした。

しかし、わずかずつではありますが女性委員の割合は増えてきており、引き続き全庁をあげて女性委員の登用を進め、第5次行動計画の期間内での登用率40%達成をめざします。

《図表 18》市の審議会・委員会等委員に占める女性の割合の推移(各年 4 月 1 日現在)



H23年 H24年 H25年 H26年 H27年 H28年 H29年 H30年 R元年 R2年

(人権・同和政策・男女共同参画推進課)

《基本的施策》

(1) 審議会・委員会等への女性の登用の促進

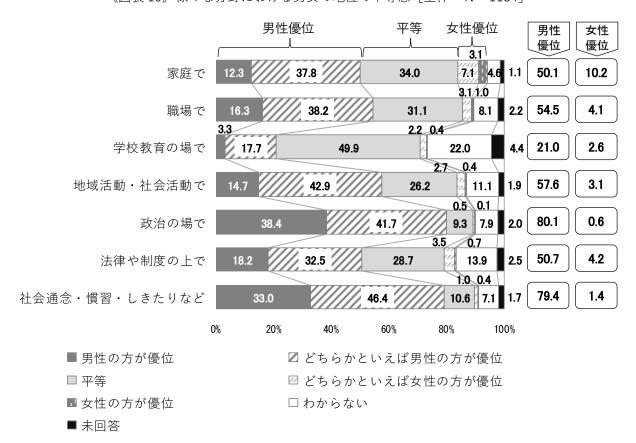
具体的事業		事業の説明	担当課
30	審議会・委員会等委員 への女性の登用	○ 市の審議会・委員会等委員の女性の割合を40%以上とすることを目標に、女性委員の登用を進めます。 ○ そのために、全庁的に意義・目的を共有し、選出区分の見直しなど具体的な対策を検討します。	全庁
31	女性人材リストの整備 ・活用	○ 審議会・委員会等委員の選出をはじめ、さまざまな場面への女性の参画につなげるため、女性人材リストの整備・活用を行います。	人権·同和政策·男女 共同参画推進課

《現状と課題》

人口減少や少子・高齢社会の進展に直面する八女市では、地域コミュニティの維持や伝統行事の継承など、地域活動の担い手の確保が課題となっています。誰もが住みやすい地域づくりのためにも、性別や年代にかかわらず、多様な人材が地域活動に参画することが重要です。

しかし、市民アンケートで地域活動や社会活動における男女の地位の平等感を尋ねたところ、約6割の人が「男性の方が優位」と答えています。さらに、社会通念・慣習・しきたりなどについては、約8割の人が「男性の方が優位」と答えています。とくに女性は不平等を強く感じており、地域に根強く残る固定的な性別役割分担意識や偏見に対して不満を持っていることがうかがえます。こうしたことは、女性が地元を離れて都市部で暮らす理由の一つになっているとも指摘されています(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「移住等の増加に向けた広報戦略の立案・実施のための調査事業報告書」令和2年3月)。

活力ある地域づくりのためにも、地域活動における固定的な性別役割分担意識の解消を図り、 女性の参画を進めていく必要があります。



《図表 19》様々な分野における男女の地位の平等感「全体: N = 1134]

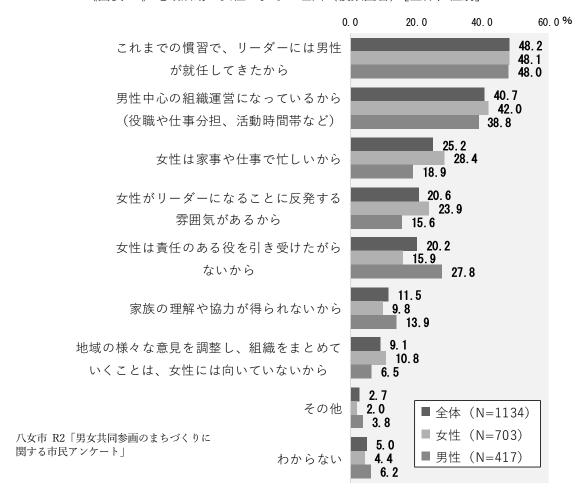
八女市 R2「男女共同参画のまちづくりに関する市民アンケート|

《図表 20》八女市の行政区長に占める女性比率の推移(各年4月1日現在)

	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和2年
行政区長数(人)	184	184	184	184	184
うち女性行政区長数(人)	2	1	1	3	1
女性比率(%)	1.1	0.5	0.5	1.6	0.5

(総務課)

《図表 21》地域活動に女性が少ない理由(複数回答)[全体、性別]



《基本的施策》

(1) 地域活動への女性の参画の促進

	具体的事業	事業の説明	担当課
32	2 地域活動団体への女性 参画の促進	○ 行政区(自治会・町内会)やまちづくり団体など地域で活動する団体に対し、 女性役員の登用を進めるよう働きかけます。	総務課 企画政策課
33	地域活動団体の役員への啓発・情報提供	○ 地域活動団体の役員等に対し、地域活動における男女共同参画に関する啓発 ・情報提供を行います。	人権·同和政策·男女 共同参画推進課

《現状と課題》

近年、全国的に大規模災害が多発しています。八女市でも毎年のように集中豪雨や台風接近 による災害が発生し、地域防災活動の重要性がますます高まっています。

大規模災害の発生時には、とくに女性や子どもなど、弱い立場にある人が困難な状況に置かれやすいと言われています。避難所等での性被害・性暴力の発生や、避難生活の中で固定的な性別役割分担を反映した負担が女性に集中することなどが懸念されるため、災害発生時における女性への配慮が求められるとともに、避難所運営等に女性の参画を促す工夫が必要です。

そのため、防災活動や防災組織への女性の参画を進めるとともに、男女共同参画の視点に立った災害対応の必要性に関する理解を促進する必要があります。

《図表 22》八女市防災会議の女性比率の推移

	平成 25 年 12 月~平成 27 年 12 月	平成 30 年 12 月~令和 2 年 12 月	
防災会議の委員総数(人)	31	26	
うち女性委員数(人)	4	7	
女性比率(%)	12.9	26.9	

(防災安全課)

※ 平成27年12月24日~平成30年12月17日は委員を委嘱していない(常設機関ではないため)

《図表 23》八女市の女性消防団員数の推移(各年 4 月 1 日現在)

	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和2年
女性消防団員数(人)	42	37	41	37	33

(防災安全課)

《基本的施策》

(1) 男女共同参画の視点に立った防災・復興の促進

具体的事業		事業の説明	担当課
34	地域防災活動への女性 参画の促進	○ 女性消防団員の活動支援や、自主防災 組織への女性の参画促進に取り組みます。	防災安全課
35	災害対応における男女 共同参画に関する啓発	○ 女性被災者への配慮の必要性など、災 害対応における男女共同参画の視点に ついて啓発や情報提供を行います。	人権·同和政策·男女 共同参画推進課

《現状と課題》

八女市では、市民と行政が地域課題を共有しながら連携し、地域の活性化やまちづくりを推進する「協働」によるまちづくりを進めています。また、八女市男女共同参画のまちづくり条例では、市の責務のほかに市民の役割を定め、共に男女共同参画を推進することをめざしています。

市内には、地域における男女共同参画の推進に取り組む複数の団体があります。そうした団体の活動を支援して活性化を図るとともに、団体の視点を活かして市の様々な事業への参画を促進し、協働による男女共同参画のまちづくりを進める必要があります。

《基本的施策》

(1) 市民と行政の協働による事業の推進

	具体的事業	事業の説明	担当課
36	男女共同参画推進団体 ○ 地域で男女共同参画を推進する団体 の活動の支援 の活動を支援します。		人権・同和政策・男女 共同参画推進課
37	事業の企画・運営への 市民参画の促進	○ 男女共同参画に関する市民企画講座 や、男女共同参画情報誌の企画・編集な ど、男女共同参画推進団体との協働によ る活動を行います。	人権·同和政策·男女 共同参画推進課